

## 令和2年1月23日 富山県立大学 射水キャンパスにおいて 富山労働局長による労働法制普及セミナーを行いました！

### 労働法制普及セミナーとは…

将来、社会に出て働く高校生や専門学校生、大学生が労働関係法令について理解を深めることは、働くことの意義と役割を学ぶだけでなく、労働関係のトラブルから身を守るためにも大切であることから、富山労働局では生徒・学生向けに労働法制の普及等に関する「出張講座」を実施しています。経験豊富な職員が、働く人たちを守る法律について、具体的な事例を示しながらわかりやすく解説します。

### ＜富山県立大学(射水キャンパス)でのセミナー＞

1月23日には富山県立大学の射水キャンパスにおいて、1年生から4年生までの約30名を対象に、45分間の労働法制普及セミナーを行いました。働く人を守る労働関係の法律や相談窓口について講義を行いました。

学生の皆さまには最後まで真剣に講義に参加していただき、講義の後には質問をしてくださった学生もおられました。



労働法について説明を行う佐藤労働局長



資料の一例

45分や60分など授業の長さに合わせた講座を開催できます！  
10分や15分など短い時間をご希望の場合も対応いたします。  
出張講座をご希望の場合は、お気軽に富山労働局雇用環境・均等室へ。  
富山労働局 雇用環境・均等室 TEL:076-432-2740  
(〒930-8509 富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎4階)